

PFOS含有泡消火薬剤を交換する費用の補助を開始（東京都）

東京都では、都内に駐車場を有する事業者等を対象に、PFOS含有泡消火薬剤を交換する際の新しい泡消火薬剤の購入費及び撤去した泡消火薬剤の処理費などを補助する事業を行っています。本事業の目的は、都内における新たなPFOS排出リスクを低減し、都内のPFOS含有泡消火薬剤の交換を進めるためです。

申請期間	2024年7月12日から2025年3月31日まで
補助対象者	大企業、中小企業、マンション管理組合、その他公益法人 など
補助対象機器	都内の駐車場に設置した固定式泡消火設備
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> PFOS非含有泡消火薬剤の購入・据え付け等に要する経費 泡消火薬剤貯蔵槽、配管等の洗浄に要する経費 撤去したPFOS含有泡消火薬剤の処理に要する経費 など
補助金額	<p>大企業 補助対象経費の2分の1の額（上限500万円）</p> <p>その他 補助対象経費の3分の2の額（上限700万円）</p> <p>※補助の対象は事業者ごとになります。</p>
補助の条件	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人日本消火装置工業会が発行する『PFOS含有泡消火薬剤管理台帳登録済証』（例：下図）が貼布されている設備であること。 <div style="text-align: center;">  <p>The image shows a yellow rectangular label with Japanese text. The label is titled 'PFOS含有泡消火薬剤管理台帳登録済証' (PFOS-containing foam fire extinguisher management registration certificate). It includes a management number '02110'. Below the label is a red fire extinguisher with a yellow label on its side. An arrow points from the label to the extinguisher.</p> </div> <p>交付決定の日から2025年10月31日までに検査が完了し、東京都環境公社へ実績報告を行うこと。</p>

※補助金事業の概要や要綱等については、東京都環境公社事業ホームページをご参照ください。

詳しくは、当社 分析担当者（フリーダイヤル0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせ下さい。

